

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー

登録事務所：
ルクセンブルク大公国
ルクセンブルク L-1855
J.F.ケネディ通り 35A

R.C.S.ルクセンブルク B34.079
www.blackrock.com

本書は重要な書類ですので、早急にご確認ください。
ご不明な点がありましたら、速やかに専門家にご相談ください。

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ
(契約型投資信託 R.C.S.ルクセンブルク K1927) (以下「本ファンド」といいます。)

管理会社

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー

2023年8月17日

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズー
ワールド・インカム・ポートフォリオ
(ISIN : LU 0443020127、LU 0443020713、LU 0526628424)
の受益者の皆様

受益者の皆様へ

当社は、現在の投資環境およびお客様の期待に合致する適切なファンドを提供し続けるために、当社のファンドのラインナップの継続的な見直しを行っています。本ファンドの管理会社であるブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー (以下「**管理会社**」) の取締役会 (以下「**取締役会**」) は、慎重に検討した結果、以下に記載する理由によりワールド・インカム・ポートフォリオ (以下「**本ポートフォリオ**」) を終了することを決定しました。本ポートフォリオの投資先ポートフォリオにおいて保有されている資産は、清算期間満了までに売却します。また、2023年10月30日 (以下「**清算効力発生日**」) 時点で未償還の受益証券は、償還します。

1. 背景および決定

本ポートフォリオは、2009年に、ブラックロック・グローバル・ファンズ・フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンドのフィーダー・ファンドとして設定され、その純資産価格 (以下「**NAV**」) は、本書の日付現在、約15百万米ドルとなっています。本ポートフォリオについては、

新規投資家の関心が低く、近い将来に大規模な追加買付けがなされる見込みもありません。そのため、取締役会および運用チームは、現在の資産規模で本ポートフォリオの運用を続けた場合、相対的に投資コストが増加することとなると判断しました。

英文目論見書および約款第 20 条によれば、本ポートフォリオの純資産が連続 30 日間を超えて 3,000 万米ドル相当額未満となった場合には、管理会社は、本ポートフォリオの終了を決定することができることとされています。そのため、取締役会は、英文目論見書および約款第 20 条に基づき、本ポートフォリオ資産を現金化し、受益者の皆様に償還金をお支払いすることを決定しました。

2. 費用

本ファンドの清算に伴い発生するポートフォリオ取引費用は、ファンドが負担します。つまり、受益者の皆様には、これらのポートフォリオ取引費用（以下「**清算費用**」）と申します。）をご負担いただくこととなります。

本ポートフォリオの清算に伴い発生する弁護士費用および郵送費用は、ブラックロックが負担します。

3. 受益者の皆様の選択肢

本書の日付以降、本ポートフォリオに対する追加の買付申込みは受け付けません。

受益者の皆様には以下の 2 つの選択肢があります。選択肢 1 を選択する場合には、2023 年 10 月 25 日（以下「**締切日**」）までにお手続をお取りください。選択肢 2 を選択する場合には、お手続は不要です。

選択肢 1：清算効力発生日前の買戻し

受益者の皆様は、本書の日付から締切日までの間、(清算費用以外の) 手数料を負担することなく、受益証券の買戻請求をすることができます。

選択肢 2：自動償還

受益者の皆様が締切日までに受益証券の買戻請求をしなかった場合、受益証券は、清算効力発生日に、約款に従い自動的に償還されます。

4. 償還金

償還金は、通常、管理会社によって、英文目論見書に定める期限までに、本ポートフォリオまたは受益証券クラスの基準通貨にて、一括で受益者に支払われます。受益者の皆様は、償還金の支払を受けた後は、本ポートフォリオに対する持分その他の請求権を有しません。

5. 本ポートフォリオの終了に向けた準備

償還金が適時に支払われるようにするため、本書の日付から清算効力発生日までの間、本ポートフォリオがその投資目的および投資方針に従って運用されない可能性があることにご留意ください。

6. 税務上の影響

一部の法域においては、受益証券の償還を受けることは、税務上、受益証券の処分に該当する可能性があります。受益者の皆様は、税務上の居住地および／または納税義務のあるその他の法域において、課税の対象となる可能性があります。税法は国によって大きく異なるため、受益証券の償還に伴う税務上の影響については、ご自身の税務アドバイザーにご相談ください。

7. 一般情報

本書の文責は、取締役会にあります。取締役会が知りうる限りにおいて、本書に記載する情報は、事実に基づいており、本書に記載する内容を左右する可能性のある事項は一切省略していません。取締役会は、そのためにあらゆる合理的な注意を払いました。

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ
管理会社

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー